

# 財政融資資金等の実地監査について

財務省 理財局

2026年6月18日

# 目次

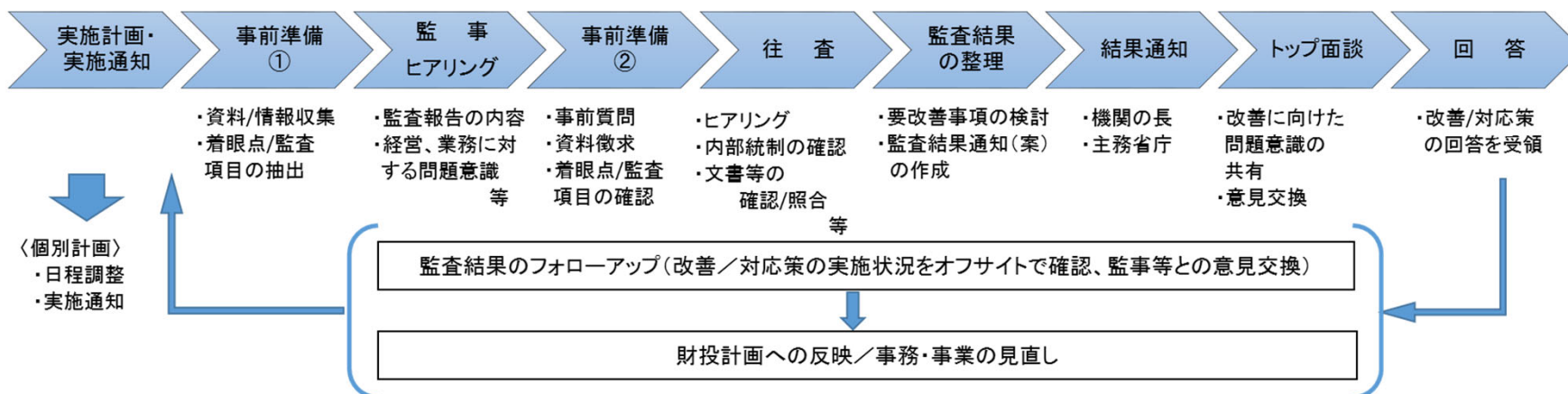
1. 法人等実地監査

2. 地方公共団体に対する実地監査

## 1. 法人等実地監査

# 法人等実地監査の概要及び実施状況

- 財政投融資の対象事業を行う独立行政法人等に対し、公的資金の貸し手としての視点から、
  - ① 財政投融資の対象事業にふさわしい政策的意義
  - ② 財務の健全性・償還確実性
  - ③ 資金の適正な執行などの実態について実地で確認。必要に応じて改善を要請。
- 令和7事務年度は、株式会社脱炭素化支援機構、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の3先に対して監査を実施。
- 監査にあたっては、政策的意義や財務の健全性の確保等の確認に加え、「財政投融資の在り方に関する議論の整理」（令和6年7月財政投融資分科会）等を踏まえ、内部統制やリスクコントロールの実態確認に重点を置いて検証。



# 監査結果の概要 ①株式会社 脱炭素化支援機構

温室効果ガスの排出量を削減する事業活動等に対し、資金供給その他の支援を行う官民ファンド（産業投資の対象）

事業規模 (令和7年度計画)	財政投融資 (令和7年度計画)	財政投融資残高 (令和6年度末)
600億円	350億円	251億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
支援決定プロセスにおける規程の遵守	<p>&lt;監査結果&gt; 利益相反チェックについては、「コンプライアンスマニュアル」にて、初期審査の段階で案件担当者にチェックシートの提出を定めている。しかしながら、実際は<b>案件担当者が自ら利害関係にあると判断した場合のみ、自主申告により利益相反取引に関する申請書を提出していた</b>。また、<b>案件担当者によって提出時期が異なる状況</b>となっていた。</p> <p>&lt;指摘事項&gt; 機構が外部から利害関係者が関与しているとの批判を受けるリスクを可能な限り排除する観点から、案件担当者に<b>利益相反チェックシートを初期審査のタイミングで統一的に提出させて確認すること</b>。あわせて、機構として、関連マニュアル等を精査し、<b>実効性のある利益相反防止体制を確立すること</b>を求めた。</p>
モニタリング結果の評価・報告について	<p>&lt;監査結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>モニタリング規程における決裁区分において、「損失が見込まれる等の事象」及び「重要な事象かつ支援決定金額3億円以上」の案件については、「代表取締役等が必要と認めた場合」に脱炭素化委員会等へ報告又は決裁すると定めているが、「必要と認めた場合」の明確な判断基準はない。</b></li> <li>・ モニタリング結果を踏まえた<b>投資先の評価は、評価項目が画一的な配点となっており、必ずしも実態を反映したものとなっていない。</b></li> </ul> <p>&lt;指摘事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>機構の財務の健全性を確保する観点から、執行部を中立的な見地から監視・牽制する仕組みの中で議論されるよう、①「代表取締役等が必要と認めた場合」の判断基準を明確にすること②金額による区分の撤廃を検討すること</b>。あわせて、これらの取組を含め、<b>支援決定に責任をもつ脱炭素化委員会への必要な報告等が適時適切に確実に行われるよう体制について見直しを検討すること</b>を求めた。</li> </ul> <p>また、<b>機構が懸念するリスク実態がよりの確に反映されるよう、評価項目及び評価方法等について改善を図ることを求めた。</b></p>

# 監査結果の概要 ②株式会社 海外通信・放送・郵便事業支援機構

海外において通信、放送、郵便事業を行う者等に対して長期リスクマネーの供給や専門家の派遣等を行う官民ファンド（産業投資の対象）

事業規模 (令和7年度計画)	財政投融資 (令和7年度計画)	財政投融資残高 (令和6年度末)
620億円	620億円	1,320億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
支援決定プロセスにおける規程の遵守	<p>&lt;監査結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>反社会的勢力の確認について</b>、「投資検討指針」は、共同出資者等が反社会的勢力との関係を有しないことと規定しているが、<b>確認体制や具体的な手続を定めておらず</b>、国際的な取引に係るバックグラウンドチェックを行った事例を除いて、これまで<b>機構自ら又は外部調査会社等による調査実績もない</b>。</li> <li>・ <b>利益相反チェックについて</b>、「コンプライアンス・マニュアル」に基づき実施することとしているが、監査で確認した範囲において案件採択の意思決定に関与する者の<b>チェックシートの未提出</b>や担当者に対して<b>口頭確認により実施した記録を確認できないため、事後検証が困難</b>となっている。 また、実施時期については、社内での最終評価を行う投資戦略会議に付議するタイミングとしているが、外部から利害関係者の関与を指摘されるリスクを排除するため、より早期の提出が求められる。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>反社会的勢力の確認については、手続を定めて対応を徹底すること</b>。あわせて確認を不要とする場合は、当該基準も明確に定めることを求めた。</li> <li>・ <b>利益相反チェックについては、チェックシートを活用するなど事後検証が可能となるように見直すこと</b>。あわせて利益相反チェックシートの<b>提出時期の早期化を検討</b>することを求めた。</li> </ul>
モニタリングプロセスにおけるリスク分析の高度化	<p>&lt;監査結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構は、投資リスクを可視化して管理するため、令和3年10月に「リスク・ヒートマップ」を作成している。リスクスコアリングの方法を確認したところ、<b>投資先の事業進捗や経営・財務等のリスクは、基準の明確性に課題がある定性的な評価</b>となっていた。 また、<b>リスクの発生可能性と影響度を関連付けてリスク全体の把握を可能とする構成にはなっていない</b>。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案件数の増加・多様化を踏まえ、<b>リスク事象の特性に応じたスコアリング手法を導入</b>するなど、<b>リスク・ヒートマップの改善を図りつつポートフォリオ上のリスクを可視化したうえで、将来のポートフォリオ管理・モニタリングへの活用を検討</b>することを求めた。</li> </ul>

# 監査結果の概要 ③独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金の貸付けを行う事業が財政融資資金の対象

事業規模 (令和7年度計画)	財政投融資 (令和7年度計画)	財政投融資残高 (令和6年度末)
309億円	348億円	6,907億円

検証項目	改善・検討等を求めた事項
貸付審査等の実効性	<p>&lt;監査結果&gt;  <b>貸付審査等の実態について確認したところ、以下の点が認められた。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務償還可能額を算出するために必要なリース債務等の計数について、<b>国立大学法人等（以下、「法人」という。）が申告した計数の算出過程を把握していないことから、計数の妥当性が確認できない状態</b>となっていた。</li> <li>法人全体の経常損益等により審査を行う場合において、<b>法人が金融機関から調達した借入金等の債務を考慮しておらず、債務償還額及び債務残高が過小に算出されうる状態</b>となっていた。</li> <li>完済までの収支計画について、機構は審査において積算の考え方等を法人毎に紐解く必要がある一方、限られた人員・期間の中で対応する必要があり、確認作業が煩雑な状態となっていた。また、このために積算根拠の説明が不十分なものが散見されるにもかかわらず、詳細な説明や積算資料の再提出を求めていなかった。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項&gt;  <b>審査態勢や審査基準の見直し等により、適正かつ、効果的・効率的な審査を行うことができるよう、速やかに改善に取り組むことを求めた。</b></p>
基準年数の見直し	<p>&lt;監査結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>機構が貸付審査において用いている基準年数については、機構の平成22年度における貸付実績により算出した18年としているが、平成23年度以降を同様に試算したところ、借入年限の多様化等により、すべての年度において18年と比して上下に振れる結果</b>となっている。</li> <li><b>機構は基準年数の見直しに関する方針等を定めていない。</b></li> </ul> <p>&lt;指摘事項&gt;  <b>基準年数の設定から相当年数が経過していることや、基準年数の見直しに関する方針等を定めていないことを踏まえ、どのような設定方法が適するかを検証や見直す基準となる考え方の整理を行うことなどについて、検討することを求めた。</b></p>

## 2 地方公共団体に対する実地監査

# 令和7年度における地方公共団体に対する実地監査の実施状況

- 全国の財務局・財務事務所等の資金実地監査官等が、貸付先である地方公共団体に赴き、  
①貸付資金の使用状況及び事業の成果 ②地方公営企業の経営状況  
などを実地で確認している。
- 財投分科会での提言を受けて以降、地方公共団体の課題解決に向けた取組を支援するため、  
監査において把握した経営課題等に対するアドバイス機能の充実を図っている。

## ① 貸付資金の使用状況等監査

団体数	財政融資資金残高	監査実施団体数（割合）	監査先残高
2,283	391,876億円	160（7.0%）	23,708億円

## ② 地方公営企業の経営状況監査

区分	企業数	財政融資資金残高	監査実施企業数（割合）	監査先残高
上水道	1,194	30,098億円	62（5.2%）	795億円
下水道	2,760	68,329億円	165（6.0%）	3,542億円
病院	553	14,740億円	22（4.0%）	283億円
合計	4,507	113,167億円	249（5.5%）	4,620億円

【注】本表は、全地方公営企業7,850先のうち、令和6年度末に財政融資資金貸付残高を有する上水道事業及び下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設）、病院事業について掲載【総務省「令和6年度地方公営企業年鑑」等より】

# (参考) 財務局等における地方公共団体向けセミナー等の実施について

- 実地監査等において把握した公営企業の経営課題について、財務省理財局や財務局等のネットワークを活用して収集した先進事例や取組を、セミナー等の開催を通じて同様の課題を抱える地方公共団体に対して情報提供を実施。
- 令和7年度においては、持続可能な上下水道経営、地方公立病院経営改善や人口減少時代の地域交通戦略等、18件のセミナー等を開催。

## 持続可能な上下水道経営に向けて ～料金改定の考え方と実践～ (北陸財務局/令和7年12月開催)

- 参加者：地方公共団体職員等 181名 (うち地方公共団体職員57名 (39団体) )
- 地方公共団体へのアンケート調査により、公営企業(上下水道事業)の収益改善、特に料金改定に関して課題を抱えているとの声を多数把握。
- 料金改定を実施した先行自治体の講演のほか、実務担当者の経験談等を還元するパネルディスカッションを盛り込んだセミナーを開催。
- 参加者からは、人口減少による需要の減少やインフラ老朽化への対応が迫る中、収益改善は多くの団体が直面している課題であり、料金改定の実務を担当した職員の経験談等は、非常に有益であったとの評価の声が多数。

公営企業課題解決支援セミナー  
持続可能な上下水道経営に向けて  
～料金改定の考え方と実践～

人口減少による需要の減少やインフラの老朽化など、さまざまな課題を抱える公営企業(上下水道事業)では、使用料金の見直しが必要となるケースが増加しています。こうした状況を踏まえ、今回、料金改定の先行自治体のご担当者様から、改定までのプロセスや苦労された点などをご紹介いただくセミナーを開催することとしました。「適切な料金水準の考え方」や「地域住民の理解を得るための工夫」など、現場の担当職員の視点からお話しいただく予定です。料金改定に関する疑問や不安の解消に向けて、ぜひ本セミナーをご活用ください。

開催日時  
令和7年12月10日(水) 13:10~15:30  
オンライン開催 (Microsoft Teams)

プログラム

I. 基調講演  
「人口減少社会への対応を目指した料金改定」  
神奈川県横浜須賀野上下水道局経営部経営料金課 課長補佐 山田 賢太郎 氏  
「18年ぶりの料金改定～富山市における市民理解と信頼形成の取組～」  
富山県富山市上下水道局経営管理課 課長 岸 聡之 氏

II. パネルディスカッション ※北陸三県の自治体職員様のみのお話となります。  
「料金改定の舞台裏～現場担当者の本音トーク～」  
【パネリスト】  
神奈川県横浜須賀野上下水道局経営部経営料金課 課長補佐 山田 賢太郎 氏  
富山県富山市上下水道局経営管理課 課長 岸 聡之 氏  
【ファシリテーター】  
日本公認会計士協会北陸会 会長 布目 剛 氏

III. 質疑応答

申込方法  
下記のURLは二次元バーコードよりお申込み下さい。  
URL: <https://forms.office.com/r/h8omC8np5>  
申込締切: 令和7年11月25日(火)  
※申込フォームでご登録いただいたメールアドレス宛に当日の会議URLも送付いたします。

【お問合せ先】北陸財務局理財部融資課 (東、竹内、山)  
TEL: 076-292-7857 mail: [yushika@r.tfb-mof.go.jp](mailto:yushika@r.tfb-mof.go.jp)

